

●香川県告示第361号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年7月3日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

平成19年7月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 城山鴨川線（188号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市府中町字城山6168番3地先 から 坂出市府中町字城山6167番4地先 まで	前	6.2~10.4	41	迂回路の廃止による区域変更
		4.6~9.0	54	
	後	6.2~10.4	41	